「権力追随」住民怒り

高浜再稼働差し止め取り消し

反対運動決意新た

「権力に追随した」「新たな安全神話だ」。福井地裁が関電と原子力規制委員会の新規制基準をクリアした原発の安全性に“お墨付き”を与えた。2基は再稼働へ進むが、申立人の住民や支援者は「新たな戦いのスタート」と気勢を上げ、憤りと決意をみなぎらせた。（関連和佐）

仮処分決定が取り消され、会見でうつむく弁護団共同代表の河合弘之弁護士（左から2人目）や申立人の住民ら＝24日、福井市の福井新聞交流会館（彩本拓修撮影）

午後2時すぎ、申立人代表で敦賀市議の今大地晴美さん（65）らが「福島原発事故に学ばず」「国法の責任どこへ」と書かれた垂れ幕を掲げると、同地裁前に集まった約250人（主催者発表）は静まりかえった。弁護団共同代表の河合弘之弁護士（71）が保全抗告すると会見で宣言すると、「再稼働反対」などとシュプレヒコールを繰り返し、同地裁に向け拳を突き上げた。

福井市の県国際交流会館で会見した河合弁護士は、今回の同地裁の決定を「関電の主張の“コピペ判決”」と断じた。特に核燃料の損傷や溶融など重大事故後の対応を再稼働の是非の判断要件としない立場を示した点を問題視。「世界最高水準になっている多重防護の思想の否定であり許せない」と切り捨てた。今大地さんも、「関電という一企業だけでなく、原子力や国を相手にもっと頑張って運動を続ける」と強調した。

弁護団の井戸謙一弁護士（61）は「司法や立法の横暴を止める司法の役割を果たしていない恥ずべき内容」と指摘。高浜3、4号機は、滋賀県民が大津地裁に申し立てた再稼働差し止め仮処分の決定が来春にも出る見通しで、「大津で勝てば関電は運転できない。期待してほしい」と呼び掛けた。

福井地裁の仮処分申し立てには関西の住民が申立人に名を連ね、「再稼働反対の署名運動が広がっている。名古屋高裁金沢支部で係争中の大飯原発訴訟で原告代表を務める中島晴俊さん（73）＝小浜市＝は、25日に高速増殖炉もんじゅ（敦賀市）の廃炉を求める訴訟を東京地裁に提起することに触れ、「核燃料サイクルや原発は全国民が当事者にならなければならない大問題で、関西の皆さんとも連携し運動を強める」と断えた。

高浜、大飯原発をめぐる経過

2013年7月8日	▶原発の新規制基準施行。関西電力が4基の再稼働に必要な審査を原子力規制委員会に申請
14年5月21日	▶福井地裁が大飯3、4号機の再稼働を認めない判決
12月5日	▶福井県の住民らが4基の運転差し止めを求め福井地裁に仮処分申し立て
15年2月12日	▶高浜3、4号機が規制委による適合性審査に合格
3月20日	▶高浜町議会が再稼働に同意
4月14日	▶福井地裁が高浜3、4号機の再稼働を認めない仮処分決定
17日	▶関電が福井地裁決定を不服として、異議を申し立て
10月9日	▶規制委が高浜3、4号機の保安規定変更を認可。全ての審査が終了
11月12日	▶福井地裁が異議の審尋を終結。大飯3、4号機の審尋も終える
12月3日	▶高浜町長が高浜再稼働に同意
17日	▶福井県議会が高浜再稼働に同意
22日	▶福井県の西川一誠知事が高浜再稼働に同意
24日	▶福井地裁が高浜3、4号機仮処分決定を取り消し。大飯3、4号機仮処分申し立てを却下

不信一転 安全性認める

解説　高浜原発3、4号機の再稼働差し止め仮処分を取り消した今回の福井地裁決定は、原子力規制委員会の新規制基準が「合理的である」と認めた。福島第1原発事故を受け、国が進めてきた安全対策に理解を示した形だ。新規制基準を「緩やか過ぎ、合理性に欠ける」と断じ、原発行政への不信をあらわにした4月の同地裁仮処分決定とは正反対の判断だった。

争点は、基準地震動の妥当性、耐震安全性、使用済み核燃料プールの安全性など多岐にわたった。しかしいずれについても、新規制基準に適合するとした規制委の判断に「不合理な点はない」と言い切った。

一方で、この日の決定は、新規制基準の合理性について「原子力事業者に対し、最新の科学的、技術的知見に基づく安全性の確保を求めること」「規制委が中立公正な立場で独立して審査する枠組みが機能すること」が前提だと強調。これに背く運用をすれば、合理性はその基礎を失う。

安全確保が条件

経済活性化期待

地裁の真逆判断は疑問

県民 再稼働に一定理解

高浜原発3、4号機の再稼働をめぐって西川知事の同意に続き、福井地裁が運転差し止めの仮処分決定を取り消した24日、県民からは再稼働に一定の理解を示す声が聞かれた。ただ、安全確保を求める意見が根強くあり、同じ地裁で正反対の判断が示されたことに首をかしげる人もいた。

坂井市坂井町朝日4丁目、公務員大倉美奈さん（25）は「知事や地裁は安全性を踏まえた判断だと思う。関電の日本にとって自給自足できるエネルギーは必要不可欠と再稼働に賛成の立場。その上で県や国は今後も安全対策のことを考えると、再稼働は仕方がないと思う」と理解を示した。

福井市灯明寺1丁目、非常勤講師の荒木千穂実さん（34）も「仮処分決定から数カ月、その判断を覆すだけの大きな変化があったのだろうか。理由がいまひとつ見えない」と疑問を投げ掛けた。

「今回の決定は良かったと思う」とする敦賀市呉竹町1丁目、自営業大内裕子さん（48）も「数カ月で正反対の結論となった」とには不信感がある。イエスでもノーでも都度に判断すべきで

福井市上野本町、大学生滝波佑太さん（21）も「原発で働く人や商業者のことを考えると、再稼働は仕方がない」と理解。ただ、「想定外のことが起こった時にリスクが大きい。将来的には新しいエネルギーを開発して原発を止めるべきだろう」とした。

大野市泉町、無職前田智一さん（62）は知事判断について「手続きを踏んだ上での同意で説得力がある」と評価するものの、地震の想定について「事業者はもう一歩踏み込み、地元として同意するに足る説明をしてほしい」と注文した。

小浜市蒲生、鮮魚店を営む浦谷尚志さん（44）は「安全第一だが、高浜では原発が止まってから経済的に苦労した人もいるはず」と地裁の判断を支持し、福井市の会社員、山下勝さん（61）も「原発で働く人や商業者のことを考えると、再稼働は仕方がないと思う。ただ、安全確保を求める意見が根強くあり、同じ地裁で正反対の判断が示されたことに首をかしげる人もいた。

坂井市坂井町朝日4丁目、公務員大倉美奈さん（25）は「知事や地裁は安全性を踏まえた判断だと思う。関電の日本にとって自給自足できるエネルギーは必要不可欠と再稼働に賛成の立場。その上で県や国は今後も安全対策のことを考えると、再稼働は仕方がないと思う」と理解を示した。

福井市上野本町、大学生滝波佑太さん（21）も「原発で働く人や商業者のことを考えると、再稼働は仕方がないと思う